

広島市告示（安芸区）第9号

令和8年2月20日

道路の区域を次のように変更するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示します。

その関係図面は、令和8年2月20日から同年3月6日まで広島市安芸区役所農林建設部維持管理課において縦覧に供します。

広島市長 松井 一 實

道路の種類	路線名	変更区間	旧新別	敷地の幅員	敷地の延長
市道	安芸1区 344号線	安芸区中野東七丁目 4092番地1地先から	旧	メートル 2.50	メートル 20.00
		安芸区中野東七丁目 4092番地1地先まで	新	メートル 4.50	メートル 20.00